

第1回伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会会議録

日 時：令和5年8月2日（水） 午後1時30分～午後3時5分

場 所：伊予市役所4階 大会議室

出席者：佐々木典彦委員、石川英昭委員、権田哲郎委員、長尾泰委員、河本圭仁委員、上本昌幸委員、日野篤委員、岡本正満委員、友澤千代委員、武智友子委員、空岡直裕委員
事務局 向井、野間、山本、福積、池田、赤石、山口（伊予市長寿介護課）
委託業者 角、平岡（ジェイエムシー株式会社）

欠席者：田中美和委員、浅井亮至委員、釜野鉄平委員、柳澤勘一郎委員、水本説男委員

傍聴者：なし

1. 開会

2. 議事

(1) 「伊予市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定について（資料1）

(2) 伊予市の現状について

①地域分析結果（資料2）

②地域支援事業実績報告（資料3）

(3) アンケート調査結果について

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（資料4）

②在宅介護実態調査（資料5）

(4) 今後のスケジュールについて

午後1時30分 開会

<委嘱状交付式を実施後に審議会を開始>

事務局 令和5年度第1回伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会を開催いたします。はじめに、会長、副会長の選任を行います。本審議会条例第5条の規定に基づき行いますが、選任にあたり事務局案をご提案したいと考えていますが、よろしいでしょうか。

—承認—

事務局 それでは事務局案といたしまして、前期会長の上本委員が引き続きご参加いただいておりますので、会長をお願いしたいと存じます。なお副会長には岡本委員をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

—承認—

事務局 それでは会長を上本委員に、副会長を岡本委員をお願いいたします。会長、副会長は前の席をお願いいたします。

—会長、副会長移動—

事務局 それではここで、上本会長よりご挨拶をお願いします。

会長 伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は3年に1度、計画の策定を行うことになっています。皆様のお力をお借りしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局 本市は、計画を策定するにあたり本策定審議会に諮問いたします。つきましては武智市長より上本会長に諮問書をお渡しします。

—諮問書交付—

事務局 ここで、武智市長は他の公務につき退席させていただきます。

—武智市長退席—

事務局 本日が最初の審議会でございますので、審議会の設置目的、所掌事務について説明させていただきます。

伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会条例をご覧ください。第1条で設置目的を、第2条で所掌事務を、第3条で組織を、第4条で委員の任期を、第5条で会長及び副会長を、第6条で会議について、第7条では意見の聴取等について、第8条では守秘義務について規定をしております。本条例の規定により、皆様の任期は本日から令和8年3月31日までとなります。

次に会議の公開につきまして、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則により、会議の公開が原則となっています。また、この審議会は会議録を公表します。なお、市のホームページで審議会の傍聴について告知いたしましたが、傍聴の応募はありませんでした。

次に委員名簿についてです。本日は田中委員、浅井委員、釜野委員、柳澤委員、水本委員が所用のため欠席でございますが、半数以上の出席を得ていますので、伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会条例第6条第2項の規定により審議会として成立していることをご報告します。

それでは、議事に入らせていただきます。伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなりますので、上本会長よりお願いいたします。

【議事】

会長 それでは、議事に入ります。お手元の会議次第に沿って議事を進行いたします。本会議が策定の基礎になりますので、何かありましたらご質問等お願いいたします。

議題(1)「伊予市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定について、事務局より説明を求めます。

事務局 「伊予市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定について(資料1)

の説明)

会長 　　ただいま事務局より説明がありました。ご質問、ご意見のある方はございませんでしょうか。人口減少、それに伴う高齢者の増加、コロナの影響などがある状況です。

A委員 　　3ページの(3)の3番目にあります、外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備が書かれていますが、市でどのように検討されているのか、具体的にわかる範囲で教えてほしいです。

事務局 　　現在は国からこの案が示されている段階で、正式に決定するのは10月頃になるといわれています。この指針を基に取組、施策等を検討することになるのですが、今のところ具体的な内容は検討途中ですので、次回以降お示ししたいです。

会長 　　他にご意見はありませんでしょうか。

B委員 　　2ページの(2)の(ア)で『「支える側」「支えられる側」という関係を超えて』は良い言葉ですが、それを踏まえると(3)は、この視点で考えると職員をどうにかするという傾向になりがちなのですが、加えられるなら利用者の機能回復を行うことで、貴重な人材となりえるという可能性も盛り込んでいただけると良いと思います。介護人材の視点に偏りがちになるので、介護されている人も介護を支える人材になりえるという視点を盛り込んでほしいです。

事務局 　　今後の計画策定にあたりまして、参考にさせていただきます。

会長 　　介護人材の確保は非常に難しい局面を迎えています。今後何か新しい施策等ができればよいと考えます。

　　それでは、議題(2)伊予市の現状について、事務局より説明を求めます。

事務局 　　(伊予市の現状について(資料2、資料3)の説明)

会長 　　ただいま事務局より説明がありました。ご質問、ご意見のある方はございませんでしょうか。挙手をお願いいたします。

C委員 　　西予市などの他自治体では、伊予市より高齢化率が高いが保険料が低いという逆転した状況になっています。これは、高齢化率は高いが健康だということでしょうか。

事務局 　　確かなことは申し上げられませんが、健康な高齢者が多いという可能性もありますし、受けるサービスのなかで施設整備が進んでいると給付費が高くなります。一般的には75歳以上の高齢化率が高くなる、そして要介護認定者が多くなると、給付率が高くなるといわれています。今後の計画策定にあたりまして、近隣市町の状況等も検討しながら策定していきたいと考えています。

C委員 　　今後策定するにあたって、実際にどのような対策をされるのでしょうか。以前、人口が同規模の自治体で、市内各所にフィットネス施設を作って、60歳以上で健康なうちに通ってもらって健康寿命をのばした結果、介護保険の負担が下がったという事例を聞きました。同規模の市町の取組を参考にしながら、健康寿命を延ばす施策を検討されると良いかなと考えます。

事務局 　　健康寿命を延ばすのは大切なこととして、伊予市独自の体操を考案し、広く周知してもらおう取組もしています。周知の方法や取組も今後の参考にしたいと思います。

会長 　　介護保険の取組は市町村ごとに計画していますので、そろえて実施するのも難しい

と思いますが、良い方策があれば検討してほしいと思います。

事務局
会長 続きまして、議題（3）アンケート調査結果について、事務局より説明を求めます。
（アンケート調査結果について（資料4、資料5）の説明）

ただいま事務局より説明がありました。この調査につきましては、傾向として参考になると思います。ただし、その結果をどうするかになりますと、大変難しいと思います。ご質問のある方は挙手にてお願いします。

調査内容につきましては、今回行いました結果を何年か先に同じ調査を実施して比較することで、また新しい見方がでてくるのではと感じます。生活の中身を明らかにするものですので、検討する際にはこのような調査が基盤になるのではないかと感じます。意見がないようですので、調査結果については以上で終わりたいと思います。

事務局 続いて議題（4）今後のスケジュールについて、事務局より説明を求めます。
審議会資料よりご説明します。今年度は審議会を4回開催する予定としています。2回目は10月4日を予定しており、事業量推計や計画の骨子案について審議していただきます。3回目は12月13日を予定しており、計画の素案について審議していただき、パブリックコメントの実施についてお伝えします。4回目は2月7日を予定しており、パブリックコメントの結果報告と介護保険料についての審議を予定しております。2月中旬に事業計画（案）の答申をできるように、スケジュールを組んでおります。今後ともよろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

会長 ただいま事務局より説明がありました。ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

C委員 時間はどうなりますか。

事務局 本日より同日13時30分からを予定しています。

会長 本日は、現状について把握するということでした。これで、本日の議事を終わります。委員の皆様、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

事務局 上本会長、適切な議事進行をありがとうございました。今後はご説明しましたスケジュールにより、ご意見をいただきながら審議を進め、計画策定に反映してまいります。

以上をもちまして、本審議会を終了させていただきます。

午後3時5分 閉会